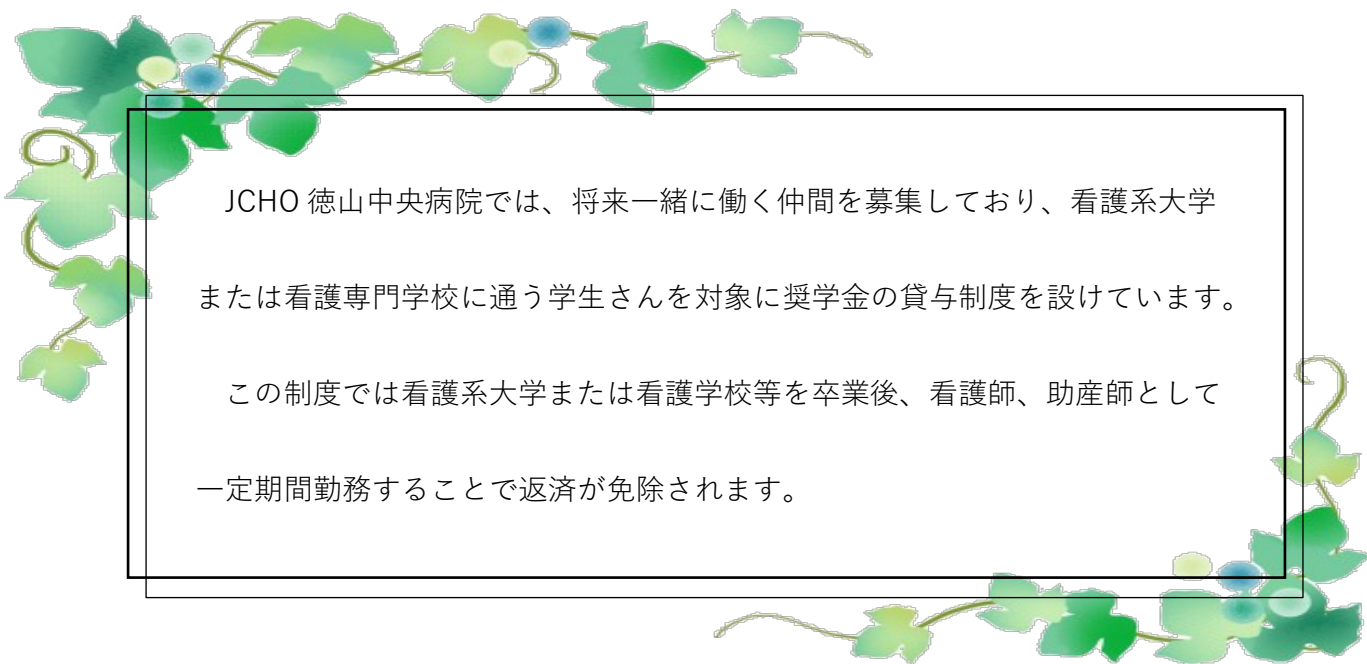


独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院

2024 年度 奨学生募集要項



JCHO 徳山中央病院では、将来一緒に働く仲間を募集しており、看護系大学
または看護専門学校に通う学生さんを対象に奨学金の貸与制度を設けています。

この制度では看護系大学または看護学校等を卒業後、看護師、助産師として
一定期間勤務することで返済が免除されます。

1. 応募資格

次に在籍している、または在籍予定の学生

- (ア) 看護師、助産師を養成している専門学校、大学（短期大学・大学院を含む）
- (イ) 高等学校（衛生看護科）

2. 奨学金の貸与期間及び金額

【期 間】 奨学生になった日の属する年度から看護学校等を卒業する年度（最長4年間）

※助産師養成施設は最長1年間です。

【金 額】 月額5万円（年額60万円）

※毎年4月及び10月に6ヶ月分（30万円）を無利息で貸与

3. 奨学生採用数

1学年につき6名

4. 応募期間

2023年11月30日（木）～2023年12月28日（木）※必着

5. 応募方法

応募書類一式を応募期間内に下記までご送付ください。

〒745-8522

山口県周南市孝田町1番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院

総務企画課 人事担当 宛

6. 応募書類

- 1) 履歴書
- 2) 奨学生申請書
- 3) 合格通知もしくは受験願書（看護学校等未入学者）、在学証明書（看護学校等在校生）

※合格通知・受験願書を提出された方は、4月以降に在学証明書を改めてご提出いただけます。

4) 連帯保証人の収入証明資料

- ① 連帯保証人がお勤めの方……………2022年の「源泉徴収票」の写し・現職場の「在職証明書」の写し
- ② 連帯保証人が自営業の方……………2022年分の「納税証明書（その2）」の原本
※税務署で発行するものに限り

■ ご記入にあたっての注意事項

応募書類は黒のボールペン、万年筆、油性のペンのいずれかでご記入ください。
（消せるペンや鉛筆等、消える可能性のあるものは使用不可）

■ 提出された書類は返却いたしません。

7. 連帯保証人の要件および責任について

連帯保証人 2名 が必要です。

次のすべての要件を備える者とし、連帯保証人は、奨学金の貸与を受けた者と連帯して責務を負担する者としてします。

- ① 一定の職業を持ち、独立した生計を有していること
- ② 他の奨学生の連帯保証人となっていないこと
- ③ 国内に住所を有すること
- ④ 奨学生との連絡が確保されること

※連帯保証人の奨学生との続柄は問いませんが、2名のうち1名は生計を別にする方が必要です。尚、連帯保証人はお勤めまたは自営業による収入がある方が対象です。年金収入のみの方は該当しません。

8. 奨学生の責務

奨学生は次に定める責務を履行する必要があります。

- (1) 直近の成績証明書を期日までに提出すること
- (2) 下記の場合、所定の方法により、直ちに病院長に届け出ること
 - ① 休学、復学または退学するとき
 - ② 停学、その他の処分を受けたとき
 - ③ 卒業できないことが確定したとき
 - ④ 他の大学や学部へ転学・編入学、転学部（科）することが決まったとき
 - ⑤ 奨学金受給を辞退するとき
 - ⑥ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
 - ⑦ 奨学生誓約書の記載事項に変更があったとき

9. 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当したときは、奨学生としての資格を失うこととなります。

- ① 奨学生より辞退の申し出があったとき
- ② 自己の都合または学則の定めるところにより看護学校等を退学したとき
- ③ 新たな学年に進級できないとき
※助産師養成施設にあっては入学から1年間で助産師国家試験の受験資格が取得できないとき
- ④ 最短修業年限で卒業できる見込みがなくなったとき

10. 返還の責務の免除

- (1) 次に該当したときは、奨学金の返還の責務を全額免除します。
 - (ア) 奨学生が看護学校等を卒業後、徳山中央病院において、常勤職員として引き続き貸与期間相当の期間、業務に従事したとき
 - (イ) (ア)に規定する業務従事期間中に、業務上の事由または業務に起因する心身の故障のため業務に従事することができなくなったとき
- (2) 奨学生が看護学校等を卒業後、徳山中央病院において、常勤職員として引き続き1年以上業務に従事した場合は、1年につき1年間分の奨学金の返還を免除します。
(※業務に従事した1年未満の期間は返還を免除する期間には該当しません)

11. 返還

奨学生は、下記の事由に該当した場合には、期日までに貸与された奨学金の全額（返還の責務を免除した額を減じた額）を一括して返還しなければなりません。

- ① 「8. 奨学生の資格喪失」により、奨学生の資格が取り消されたとき
- ② 徳山中央病院の職員採用試験に不合格となったとき
- ③ 卒業当年に、看護師または助産師の免許を取得できないとき
- ④ 貸与期間相当の期間を満たさずに退職するとき

※指定された期日までに返還されなければ、貸与要領に基づく利息の率による延滞金が発生します。

12. 『 個人情報取り扱いについて 』

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学金貸与を遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。

【お問い合わせ先】

独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院

総務企画課 人事担当

TEL : 0834-28-4411(代) FAX : 0834-29-2579

mail : kango@tokuyama.jcho.go.jp